

平成30年全国証券大会における

鈴木会長 挨拶

2018年9月27日
日本証券業協会
会長 鈴木茂晴

ただいま御紹介いただきました日本証券業協会 会長の鈴木 茂晴でございます。

はじめに、今年は、大阪府北部を震源とする地震や、西日本を中心とした「平成30年7月豪雨」、また、今月初めの台風21号、及び、北海道胆振東部^{いぶりとうぶ}地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、本日、ここに平成30年全国証券大会を開催するに当たり、越智 内閣府副大臣、黒田 日本銀行総裁、宮永 日本経済団体連合会副会長におかれましては、御多忙のところ御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の方々から御講話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表して、私から一言御挨拶を申し上げます。

御高承のとおり、我が国経済は、長期にわたる持続的かつ安定的な政権運営のもと、政府・日本銀行の大胆な金融政策、機動的な財政政策、経済成長のための施策が推進されております。

これにより、企業収益が過去最高の水準に達するなか、雇用及び所得環境も大きく改善しており、今後も経済の拡大が期待されています。

本年6月に公表されました政府の「未来投資戦略2018」では、活力ある金融資本市場の実現を通じた円滑な資金供給を促進するという方針のもと、「家計の安定的な資産形成の促進」、「金融資本市場の利便性向上と活性化」、などの施策が掲げられております。

こうした施策の実行により、日本経済が持続的な成長を遂げていくこととされております。

我々としましても、これらの施策の具体化・実行に向けて、積極的に貢献するとともに、「投資による資産形成の推進」及び「活力ある金融資本市場の実現」を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に資するよう、全力で取り組む所存であります。

それでは、具体的な施策について、ご説明いたします。

はじめに、「投資による資産形成の推進」の実現に向け、「中長期的な資産形成への貢献」及び「金融・証券知識の普及啓発」のための取組みを進めてまいります。

我が国における長寿化の進展を踏まえますと、国民の資産形成の重要性はますます高まっていると言えます。

このような認識のもと、「中長期的な資産形成への貢献」として、人生の早い段階から投資を通じた安定的な資産形成を行えるよう、環境の整備を進めてまいります。

まず、最も注力していく取組みは、今年1月から開始されました「つみたてNISA」についてであります。

つみたてNISAをはじめ、NISA制度全体が若年層を中心とする中長期的な資産形成の手段として活用さ

れるよう、証券投資に関心がない方を含む幅広い層を対象に、投資の意義や必要性の理解を促進するための広報活動に努めてまいります。

また、「つみたてNISA」に積極的に活用される投資信託等の開発、提供を行ってまいります。

さらに、つみたてNISAについて、開始時期に関わらず20年間の積立期間が確保されるよう、制度期限(2037年)を延長するなど、「NISA制度全体の拡充・恒久化」及び「利便性の向上につながる見直し」が行われるよう、関係各方面に働きかけを行ってまいります。

また、我が国社会においては、高齢化が急速に進んでおります。

こうしたなか、iDeCo(イデコ)をはじめとした確定拠出年金制度や金融商品・証券サービスにつきまして、効果的な資産の運用や活用にあ資するよう、調査・研究や改善・拡充の働きかけを行います。

また、職場積立NISA等を利用した資産形成の普及に向けて取り組んでまいります。

さらに、投資未経験者、投資初心者を対象とするセミナーや講師派遣事業の推進、積立投資の有用性をはじめ証券投資への理解を促進するための情報発信の充実に努めてまいります。

次に、「活力ある金融資本市場の実現」に向け、「証券会社及び資産運用会社の機能・信頼性の向上」とともに、投資者及び発行体にとって、より魅力的な市場となるよう、「我が国金融資本市場の機能・競争力の強化」に取り組んでまいります。

まず、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」につきましては、各社が、取組方針に基づき顧客の最善の利益を追求することを企業文化として定着させ、顧客満足度の向上等につなげていけるよう、必要な支援等を行ってまいります。

さらに、証券会社及び資産運用会社における業務の合理化及び効率化への支援につきまして、研究・検討を進めてまいります。

また、自主規制機関による機動的かつ効果的な監査及び考査を実施していくとともに、反社会的勢力排除の取組みを継続して行ってまいります。

次に、「金融資本市場の機能・競争力の強化」についてでございます。

まず、国際的な課題となっている証券取引の決済リスク削減に向けて、来年7月16日に予定されている株式等の決済期間のT+2（ティー・プラス・ツー）への円滑な移行を実現するべく、関係者において着実な取組みを進めてまいります。

また、社債市場の拡充に向け、社債管理制度の見直しなど、環境整備について検討し、働きかけを行ってまいります。

「社債の取引情報の報告・発表制度」については、引き続き見直し・検証してまいります。

さらに、リスクマネーの供給及び事業承継の円滑化に資するよう、地方活性化の観点も踏まえつつ必要な対応

を検討いたします。

マイナンバー制度につきましては、顧客によるマイナンバー提供の促進に向けた取組みを進め、今後の民間利活用の拡大に向けた検討や働きかけを行ってまいります。

また、「グローバルな情報発信・連携の拡充」に向けて、最近の我が国の金融資本市場の現状や取組み、コーポレートガバナンス強化の進展につきまして、日本証券サミット、アジア証券人フォーラム等を通じ積極的に情報を発信してまいります。

さらに、金融資本市場に関連する国際的な法規制等の動向については、共通課題への対応を進めるとともに、国内へのフィードバックを図ってまいります。

最後に、「SDGsに貢献する証券業・資産運用業の実現」に向け、取組みを進めてまいります。

我が国政府では、安倍内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」において、「拡大版SDGsアクションプラン2018」を策定し、日本ならではの「SDGsモデル」を構築し、世界に発信・展開することとされてお

ります。

我々としても、SDGsの達成に向けた重点的な取り組みとして、「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」を設け、本年3月には「SDGs宣言」を公表し、この宣言に基づいて具体的な検討を進めております。

まず1つ目として、証券業・資産運用業を通じて社会的課題の解決に貢献するため、インパクト・インベストメントやESG投資など、SDGsの達成に資する金融商品の組成・販売の促進に向けた具体的方策について、検討を進めております。

2つ目として、働き方改革・女性活躍への積極的な支援や、経済的に厳しい状況にあっても全ての子供達が未来に希望を持って成長できる社会の実現に向けた支援等を継続してまいります。その手始めとして、「女性職員のネットワーク構築」、「こどものみらい古本募金」を実施いたします。

加えて、SDGsの認知度及び理解度の向上を図り、取り組みを効果的に進めるため、国連等の関係機関との連携を強化し、積極的な情報収集・発信を行ってまいります。

そして、証券投資に関心のない方に前向きな興味を持

っていただく契機となるよう、SDGs・社会貢献に係る活動及び「証券投資の日」の意義を浸透させるための取組みを進めてまいります。

ただ今、私が申し述べたことは、お手許に「所信」としてご用意させていただきました。

繰返しになりますが、我々は、「投資による資産形成の推進」及び「活力ある金融資本市場の実現」を通じて「SDGs」の推進に資するよう、全力で取り組んでまいり所存であります。

御来賓の皆様におかれましては、我々の取組みに対して、引き続き、御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。
御清聴いただき、誠にありがとうございました。

以 上